

特定建設工事共同企業体（JV）による電子入札に関するQ&A

Q 1 特定JVの利用者登録を行うためにID、パスワードが必要ですか？

A 1 特定共同企業体の代表企業が単体で電子入札に使用するICカードで入札参加が可能です。

ただし、その際の特典共同企業体の代表企業のICカードは、敦賀市競争入札参加資格者名簿に登録された代表者名義（敦賀市の入札参加資格審査申請において、委任状を提出している場合は、その受任者の名義）で取得し、そのICカード情報を電子入札システムに利用者登録したものとなります。

Q 2 特定JVの場合、代表企業と構成企業の両方ともに電子入札の利用者登録が必要ですか？

A 2 特定共同企業体の代表企業のみが単独企業として利用者登録がされていれば良いです。

Q 3 単独企業で電子入札を行う場合と何か異なる点がありますか？

A 3 電子入札システム上、入札参加資格確認申請書を提出する際に代表企業が**特定JVであることのチェックとJV名称の入力を必ず行う必要があります。（必ず行ってください。行われない場合は、単独企業の申請となってしまう、その後の入札事務に支障が生じます。）**